471A: NS グループ株式会社

### 【届出を対象とした募集(売出)金額】

#### 売出金額

(引受人の買取引受による国内売出し)

ブックビルディング方式による売出し 26,120,800,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 5,498,999,000円

(注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

# 【募集の方法】

## 【募集の条件】

### 【株式の引受け】

### 【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
_	入札方式のうち入札 による売出し	_	_	_
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	_	_	_
普通株式	ブックビルディング方 式	3,469,400	5,498,999,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社
計(総売出株式)	_	3,469,400	5,498,999,000	_

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われるSMBC日興証券株式会社による日本国内における売出しであります。上記売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

- 2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社は、2025 年 12 月 16 日から 2025 年 12 月 25 日までの期間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、大和証券株式会社及び JP モルガン証券株式会社と協議の上で、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借り入れる株式の返還を目的として、当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4. 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止されます。
- 5. 振替機関の名称及び住所は、前記「1 売出株式(引受人の買取引受による国内売出し)」の(注)7に記載した振替機関と同一であります。
- 6. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,440 円~1,730 円)の平均価格(1,585 円)で算出した見込額であります。

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 1 東京証券取引所プライム市場への上場について

当社は前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社、大和証券株式会社及び JP モルガン証券株式会社を共同主幹事会社として、2025 年 12 月 16 日に東京証券取引所プライム市場への上場を予定しております。

なお、東京証券取引所プライム市場への上場にあたっての幹事取引参加者はSMBC日興証券株式会社及び大和証券株式会社であります。

### 2 海外売出しについて

引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、米国及び欧州を中心とする海外市場(ただし、米国においては米国証券法に基づくルール 144A に従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(海外売出し)が、SMBC Bank International plc、Daiwa Capital Markets Europe Limited 及び J.P. Morgan Securities plc を共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受により行われる予定であります。

本件売出しの売出株式総数は 23,129,900 株の予定であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し 16,480,000 株、海外売出し 6,649,900 株を目処として売出しを行う予定でありますが、最終的な内訳は、売出株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2025 年 12 月8日)に決定されます。

また、海外売出しに際し、海外投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

### 3 グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、SMBC日 興証券株式会社が貸株人より借り入れる株式(以下、「借入株式」という。)であります。これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、貸株人はSMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る 株式数を上限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、 2025 年 12 月 25 日を行使期限として付与する予定であります。

また、SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、シンジケートカバー取引期間中、大和証券株式会社及び JP モルガン証券株式会社と協議の上で、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、シンジケートカバー取引を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社は、大和証券株式会社及び JP モルガン証券株式会社と協議の上で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数がオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引によって取得し、貸株人から借り入れている株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、SMBC日興証券株式会社はグリーンシューオプションを行使することにより当社普通株式を取得し貸株人への返還に代える予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2025 年 12 月8日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。

#### 4 ロックアップについて

グローバル・オファリングに関連して、売出人かつ貸株人である BCPE Say Cayman, L.P.及び BCPE Say Cayman2, L.P. は、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後 180 日(2026 年6月 13 日(当日を含む。))までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの行使に基づく当社普通株式の売却並びに一定の借入れに関する担保権の設定(担保権設定契約において担保権者がその担保権の実行等について同様の制限に服する場合に限る。)等を除く。)を行わない旨を約束する書面をジョイント・グローバル・コーディネーターに対して差し入れる予定であります。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中は、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、株式分割、株式無償割当て並びに株式報酬制度の導入に関する発表及びストック・オプションの発行(ただし、ロックアップ期間中にストック・オプションの行使等がなされないものであり、かつロックアップ期間中に発行されるストック・オプションの目的となる当社普通株式数が当社の2025年12月7日付発行済株式総数の1%を超えないものに限る。)等を除く。)を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

#### 471A: NS グループ株式会社

また、当社の株主である BV アセット株式会社及び大谷彰宏は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中は、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、各ロックアップ期間中であっても、その 裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

# 【主要な経営指標等の推移】

### 提出会社の経営指標等

				1	
回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	_	_	_	_
経常損失(△)	(百万円)	△92	Δ1	△20	△147
当期純損失(Δ)	(百万円)	△92	Δ2	△21	△148
資本金	(百万円)	100	100	100	100
発行済株式総数	(株)	26,077,800	26,077,800	26,077,800	26,077,800
純資産額	(百万円)	25,985	26,138	14,117	13,958
総資産額	(百万円)	25,986	26,141	26,133	26,125
1株当たり純資産額	(円)	996.45	996.36	267.69	264.63
1株当たり配当額		_	_	230.08	
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失(Δ)	(円)	△35.92	△0.09	△0.41	△2.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	99.99	99.39	53.42	52.83
自己資本利益率	(%)	_	_	_	_

株価収益率	(倍)	_	_	_	_
配当性向	(%)	_	_	_	_
従業員数	(1)	_	_	_	_
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注)1. 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
  - 2. 当社は、上記の旧 NS グループ株式会社の吸収合併前においては、既存株主等が間接的にその株式を保有する目的にて設立された会社であるため、売上高及び従業員数の記載はありません。
  - 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
  - 5. 第1期、第2期及び第4期の1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
  - 6. 第1期、第2期及び第4期の配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。また、第3期の 配当性向については、その他資本剰余金を配当原資としているため、記載しておりません。
  - 7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 8. 第1期、第2期、第3期及び第4期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
  - 9. 第3期及び第4期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第1期及び第2期については、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づく PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けておりません。
  - 10. 当社は、2025 年 10 月 10 日付の取締役会決議により、2025 年 10 月 11 日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失及び1株当たり配当額を算定しております。

また、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期から第2期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023 年 12 月	2024年12月
1株当たり純資産額	(円)	498.22	498.18	267.69	264.63
1株当たり配当額	( <b>m</b> )	_	_	230.08	_
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失(Δ)	(円)	△17.96	△0.04	△0.41	△2.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_

#### (参考情報)

上記「はじめに」に記載のとおり、2022 年1月に株式会社 BV アセットが旧日本セーフティー株式会社を吸収合併し (実質上の存続会社は旧日本セーフティー株式会社であります)、同日に「日本セーフティー株式会社」に商号変更しております。当社は 2021 年 12 月に設立されましたが、2023 年5月までは経営機能を持たず株式保有のみ実施しており、日本セーフティー株式会社が主要事業会社にあたることから、参考として日本基準に基づいて作成された 2020 年 12 月期及び 2021 年 12 月期に係る旧日本セーフティー株式会社、2022 年 12 月期、2023 年 12 月期及び 2024 年 12 月期に係る日本セーフティー株式会社の主要な経営指標等の推移を記載しております。

回次		第 24 期	第 25 期	第6期	第7期	第8期
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		旧日本セー	ーフティー(株)	E	本セーフティー	株)
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	18,157	20,425	21,299	23,901	26,348
経常利益	(百万円)	6,558	8,347	8,916	8,762	9,823
当期純利益	(百万円)	4,308	5,520	5,899	5,928	6,460
資本金	(百万円)	99	99	99	99	99
発行済株式総数	(株)	840	840	200	200	200
純資産額	(百万円)	18,741	23,253	26,794	8,792	15,276
総資産額	(百万円)	23,885	31,337	38,767	27,858	31,630
1株当たり純資産額	(円)	22,311,479	27,682,956	133,971,833	43,963,429	76,348,207
1株当たり配当額	(T)	1,200,000	_	_	_	_
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

回次		第 24 期	第 25 期	第6期	第7期	第8期	
固久		旧日本セー	-フティー(株)	日本セーフティー(株)			
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	
1株当たり当期純利益	(円)	5,129,693	6,571,744	29,496,193	29,642,029	32,304,170	
潜在株式調整後1株当たり	(円)						
当期純利益	(H)			ı	1	1	
自己資本比率	(%)	78.46	74.20	69.12	31.56	48.30	
自己資本利益率	(%)	25.34	26.29	40.91	33.32	53.68	
株価収益率	(倍)	_	_	_	_	_	
配当性向	(%)	23.39	_	_	_	_	
従業員数	(人)	538	547	585	584	640	
(外、平均臨時雇用者数)		(112)	(97)	(102)	(90)	(102)	

- (注)1. 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
  - 2. 第 24 期及び第 25 期については、2022 年1月1日付で日本セーフティー株式会社(旧商号 株式会社 BV アセット) に吸収合併されて消滅した旧日本セーフティー株式会社に係る各数値、第6期、第7期及び第8期については、日本セーフティー株式会社に係る各数値を記載しております。
  - 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
  - 5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
  - 6. 第 24 期、第 25 期、第6期、第7期及び第8期については、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づく PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けておりません。
  - 7. 第25期、第6期、第7期及び第8期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
  - 8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日)等を第6期の期首から適用しており、第 6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日本セーフティー(株) (注)2、4	大阪市西区	99	家賃債務保証事業	100.0	経営指導 金銭借入 役員の兼任

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
  - 2. 特定子会社に該当しております。
  - 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 4. 日本セーフティー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が 10%を超えておりますが、当該子会社の売上高の連結売上高に占める割合が 90%を超えているため、主要な 損益情報等の記載は省略しております。
  - 5. 当社議決権の 51.0%を間接的に所有する BCPE Say GP, LLC.は、企業会計基準適用指針第 22 号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第 24 項の規定により、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づくその他の関係会社には該当しません。なお、当社が採用する IFRS における当社の最終的な支配当事者は Bain Capital Investors, LLC です。

### 【従業員の状況】

#### (1)連結会社の状況

2025 年9月 30 日現在

セグメントの名称	従業員数(人)		
家賃債務保証事業	701 (117)		
全社(共通)	62 (18)		
合計	763 (135)		

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
  - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 当社グループは家賃債務保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (2)提出会社の状況

2025 年9月 30 日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
62 (18)	35.6	5.8	4,981,726	
セグメン	トの名称	従業員数(人)		
全社(共通)			62 (18)	
合	計		62 (18)	

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2. 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算して記載しております。
  - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
  - 5. 当社グループは家賃債務保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (3)労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

### ① 提出会社

提出会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

### ② 連結子会社

	最近事業年度								
	管理職に占め	男性労働	者の育児休業取	(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)				
名称	る女性労働者		(注)2		(注)1				
石州	の割合(%)		うち正規雇用労	うちパート・有期	全労働者	うち正規雇用労	うちパート・有期		
	(注)1	全労働者	働者    労働者		王力惻伯	働者	労働者		
日本セーフテ	5.0	42.3	42.3		69.0	71.1	144.7		
ィ―(株)	5.0	42.3	42.3		09.0	/1.1	144.7		

471A: NS グループ株式会社

- (注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

# 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数 100 株)							
区分	政府及び		金融商品	その他の	外国法	人等	個人		単元未満株式の状況
	地方公共団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数(人)	_	_	1	1	2	1	1	4	_
所有株式数				234,700	265,993		20,862	521,555	100
(単元)				254,700	200,990		20,002	321,333	100
所有株式数 の割合(%)			1	45.0	51.0	I	4.0	100.0	_

- (注) 1. 2025 年 10 月 10 日付の臨時取締役会決議に基づき、2025 年 10 月 11 日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、発行済株式総数は 26,077,800 株から 26,077,800 株増加して 52,155,600 株となりました。
  - 2. 2025 年 10 月9日付の臨時株主総会決議に基づき、2025 年 10 月 10 日付で1単元を 100 株とする単元株制度を採用しております。

# 【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数の割合 (%)
BV アセット(株)(注) 1	23,470,020	41.59
BCPE Say Cayman, L.P.(注)1	20,862,240	36.97
BCPE Say Cayman2, L.P.(注)1	5,737,116	10.17
大谷 彰宏(注)1	2,086,224	3.70
; = -k /= / (÷ \ 0 0	1,121,400	1.99
清水 信(注)2、3	(1,121,400)	(1.99)
鳳山 一洋(注)2、3	521,600	0.92
/muy / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	(521,600)	(0.92)
岩本 祐司(注)5	521,600	0.92
	(521,600)	(0.92)
一(注)4	417,200	0.74
一(注)4	(417,200)	(0.74)
一(注)4	365,000	0.65
一(注)4	(365,000)	(0.65)
一(注)4	234,800	0.42
一(注)4	(234,800)	(0.42)

- (注)1. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)
  - 2. 特別利害関係者等(当社の取締役)
  - 3. 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
  - 4. 当社、当社子会社の執行役員、従業員
  - 5. 当社、当社子会社の元取締役
  - 6. 株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
  - 7.( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。また、( )内の新株予約権による潜在株式数は自己新株予約権を除いております。